

株式会社 紅い華ヘルパーステーション利用料金表

令和6年6月1日現在

1.訪問介護サービス

サービス名称	単価	備考
身体介護 01	1,630 円	20 分未満
身体介護 1	2,440 円	20分以上30分未満。
身体介護 2	3,870 円	30分以上60分未満。
身体介護 3	5,670 円	60分以上90分未満。
生活援助 2	1,790 円	20分以上45分未満。
生活援助 3	2,200 円	45分以上70分未満。
身体 1 生活 1	3,090 円	身体介護 20 分以上 30 分未満と生活援助 20 分以上 45 分未満。
身体 1 生活 2	3,740 円	身体介護 20 分以上 30 分未満と生活援助 45 分以上 70 分未満。
身体 1 生活 3	4,390 円	身体介護 20 分以上 30 分未満と生活援助 70 分以上 90 分未満。
身体 2 生活 1	4,520 円	身体介護 30 分以上 60 分未満と生活援助 20 分以上 45 分未満。
身体 2 生活 2	5,170 円	身体介護 30 分以上 60 分未満と生活援助 45 分以上 70 分未満。
身体 2 生活 3	5,820 円	身体介護 30 分以上 60 分未満と生活援助 70 分以上 90 分未満。

※身体介護は90分以降 30 分毎に 820 円が加算されます。

※自己負担の金額は、上記の額の 1 割～3 割になります。

サービス名称	単価	備考		
訪問介護初回加算	2,000 円／月	新規又は2ヶ月間サービスの中断があった利用者のみ訪問時のみ加算が つきます		
訪問介護生活機能 向上連携加算	1,000 円／月	サービス提供責任者が訪問リハビリテーション事業所のサービス提供に同行し、理学療法士等と共同して作成した訪問介護計画書に基づいて、訪問介護サービスの提供を行った場合、最大3ヶ月間加算されます。		
緊急時訪問介護加算	1,000 円	ケアマネージャーと連携して緊急での身体介護での訪問を行った場合（月2回まで）加算されます。		
特定事業所加算Ⅱ	10%	より質の高いサービスを提供するために、職員の資質の向上を計画的に行う体制を整えたことで算定されることになりました。サービス提供ごとに加算されます。		
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	24.5%	良質なサービス提供を続けることができるようにするための取組です。		
時間帯加算	時間帯	時間	加算額(%)	備考
	夜間	18:00～22:00	25%	
	深夜	22:00～翌 6:00	50%	
	早朝	6:00～8:00	25%	

※自己負担の金額は、上記の額の 1 割～3 割になります。

株式会社 紅い華ヘルパーステーション利用料金表

令和6年6月1日現在

2. 介護予防訪問サービス・生活援助型訪問サービス(日常生活総合事業)(熊本市)

サービス名称	単価	備考
介護予防訪問型サービスⅠ	11,760 円/ 月	概ね週 1 回、身体介護を含む 1 時間程度のサービス。
介護予防訪問型サービスⅡ	23,490 円/ 月	概ね週 2 回、身体介護を含む 1 時間程度のサービス。
介護予防訪問型サービスⅢ	37,270 円/ 月	概ね週 3 回、身体介護を含む 1 時間程度のサービス。
生活援助型訪問サービスⅠ(※)	10,000 円/ 月	概ね週 1 回、家事支援のみ 45 分程度のサービス。
生活援助型訪問サービスⅡ(※)	19,970 円/ 月	概ね週 2 回、家事支援のみ 45 分程度のサービス。
生活援助型訪問サービスⅢ(※)	31,690 円/ 月	概ね週 3 回、家事支援のみ 45 分程度のサービス。
予防訪問介護初回加算	2,000 円/月	新規又は2ヶ月間サービスの中断があった利用者のみ 訪問時 のみ加算がつきます
予防訪問介護生活機能 向上連携加算Ⅰ	1,000 円/月	サービス提供責任者が訪問リハビリテーション事業所 のサービス提供に同行し、理学療法士等と共同して作成 した訪問介護計画書に基づいて、訪問介護サービスの提 供を行った場合、最大3ヶ月間加算されます。
介護職員等処遇改善加算 Ⅰ	24.5%	介助職員の地位向上のために新たに創設された加算で、 全額が介護職員の賃金向上や福利厚生等に使われます。

※自己負担の金額は、上記の額の 1 割～3 割になります。

※『生活援助型訪問サービス』は熊本市の単価を掲載しています。



株式会社 紅い華ヘルパーステーション利用料金表

令和6年6月1日現在

1. 介護予防訪問サービス（宇城市）

サービス名称	単価	備考
訪問型独自サービス 21	2,870 円/回	月で回数を定める場合 週 1 回程度、月で全部で 4 回まで 週 2 回程度、月で全部で 8 回まで
訪問型独自サービス 11	11,760 円/月	1 週に 1 回程度の場合 （月 5 回以上）
訪問型独自サービス 12	23,490 円/月	1 週に 2 回程度の場合 （月 9 回以上）
予防訪問介護初回加算	2,000 円/月	新規又は 2 ヶ月間サービスの中断があった利用者のみ訪問時のみ加算がつきます
予防訪問介護生活機能向上連携加算	1,000 円/月	サービス提供責任者が訪問リハビリテーション事業所のサービス提供に同行し、理学療法士等と共同して作成した訪問介護計画書に基づいて、訪問介護サービスの提供を行った場合、最大 3 ヶ月間加算されます。
介護職員等 処遇改善加算 I	24.5%	介助職員の地位向上のために新たに創設された加算で、全額が介護職員の賃金向上や福利厚生等に使われます。

※自己負担の金額は、上記の額の 1 割～3 割になります。

株式会社 紅い華ヘルパーステーション
管 理 者 松島深雪
TEL096-211-7335

